

2024 年度における廃炉等積立金の運用に関する計画

「廃炉等積立金管理運用基本方針」第 5 条第 1 項の規定に基づき、2024 年度における廃炉等積立金の運用に関する計画を次のとおり定める。

1. 廃炉等積立金の運用対象額

2024 年度における廃炉等積立金の運用対象額は、2023 年度末残高の 6,731 億円に、今後認可・承認される 2024 年度に積み立てられる額から、廃炉等の実施に要する費用を除いた額を加算した額とする。

2. 運用環境の見通し

ロシア・ウクライナ戦争の長期化や中東情勢の悪化等による地政学リスク顕在化がさらに進む一方、ウクライナ情勢に端を発した世界的なインフレは、依然高止まりを続けているものの、2023 年には、その上昇率に鈍化がみられるようになっている。

インフレ抑制のために実施した利上げは、FRB は 2022 年 3 月より 2023 年 7 月までに 11 回・計 5.25%、ECB は 2022 年 7 月より同じく 9 月までに 10 回・計 4.50%に及んでいる。両中央銀行とも依然、金融引締め姿勢は維持しているものの、以降の政策変更は行われていない状況となっている。

日本国内についても、エネルギー価格の高騰や金利差拡大を背景とした円安の進行により、2022 年末から 2023 年の年初には 41 年ぶりに 4%を超えた消費者物価総合指数は、2023 年末には 2%台へと低下している。

こうした中、日本銀行は「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策における 10 年国債のイールドカーブ・コントロールの上限を、7 月には 0.50%から 1.00%に修正。さらに 10 月には 1.00%の上限を目処とするなど、さらなる柔軟化を図るに至っている。

引続き、マイナス金利政策は継続されているものの、賃上げ等の動向いかんによっては、その解除が視野に入ってきたとの観測も浮上し、日本国債の金利は、上下しつつも概ね上昇傾向となっており、1 年を除く中短期ゾーンにおいてもプラス金利化が定着している。

2024 年度においては、引続き各国の金融政策の動向、地政学リスク等留意すべき点はあるものの、今後も金利が低位にあると見込まれる預金から、さらに債券にシフトをすることを念頭に計画することが望ましいと考える。

3. 運用計画

以上の見通しを踏まえ、2024年度の廃炉等積立金の運用については、以下の通り計画する。

- ・ 廃炉費用の見通しを踏まえた上で、十分な流動性を確保する。
- ・ 元本の安全性確保を最優先する観点から、運用対象は満期保有を原則とする。
- ・ 運用対象については、大口定期預金若しくは譲渡性預金、又は国債、政府保証債、若しくは地方債とする。これらに加えて、特別の法律により設立された法人の発行する債券についても購入できるようにするために必要な検討、調整その他の措置を講ずるものとする。
- ・ 運用期間については5年程度を最長期間とし、各年限の債券の保有金額の上限を1,000億円程度とすることを考慮して債券の購入を行う。
- ・ 上記運用に係る入札等は、原則、定期的を実施するものとするが、市場動向や金融機関の動向を踏まえ、随時実施することも排除しない。
- ・ 債券金利の低下や入札不調等によりこの計画に沿った運用が困難な場合は、大口定期預金、譲渡性預金、普通預金への預け入れを行うこととする。

4. 計画の修正

2024年度中に、積立金額及び取戻し計画に変更が生じたとき、並びに金融情勢等に鑑み、この計画を見直すことが適当と認められるときは、運用会議に諮り修正の上、運営委員会に報告する。

以上